

令和3年南房総市教育委員会第4回定例会会議録

- 1 日 時 令和3年4月27日(火) 午後3時00分開会～午後4時05分閉会
- 2 場 所 南房総市丸山分庁舎 2階 第2会議室
- 3 出席委員 教育長 三 幣 貞 夫 教育長職務代理者 小 宮 忠
委員 庄 司 美 佳 委員 石 井 美智代
- 4 出席職員 教育次長 水 島 孝 夫 参 事 安 田 道 明
教育総務課長 庄 司 武 史 子ども教育課長 長 谷 川 鶴 人
生涯学習課長 加 藤 勉
書 記 教育総務課課長補佐兼総務係長 福 原 正 人
- 5 開 会 小宮教育長職務代理者が開会を宣言
- 6 会議録署名人の指名 小宮教育長職務代理者が石井委員を指名
- 7 会議録承認 令和3年3月25日開催の第3回定例会会議録について承認

8 議 事

報告事項

① 教育長報告

新型コロナウイルス感染症対策として、市内の学校の入学式は来賓なしという形式で実施されました。各学校等では、うがい・手洗い・共有部分の消毒など、基本的な対策について引き続き徹底した対応をお願いしております。

連休中については、極力、人との交流を控えて欲しい旨、保護者宛てにお願いの文書をメールにて送付する予定です。

また、連休後の2週間程度はクラスターにならないように園・学校共に特段留意してまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症の終息はなかなか見通すことが困難ですが、出来るだけ子どもたちには外で伸び伸びと遊ばせてあげられるような環境づくりに留意し、学校生活を送ってもらえるよう努めてまいりたいと考えています。

生涯学習についても時間や場所の規制が続きますが、定期的な利用者については利用後の消毒などについての協力をいただきながらサークルの活動を行っていただきたいと思いますと考えておりますと報告・説明。

(質疑)

小宮教育長職務代理者 入学式で保護者の参加について、保護者から何か意見はありましたか。

三幣教育長 特に不満などの意見はありませんでした。去年は全く参加できない状況であったため、今回の卒業式や入学式については保護者も参加していただいたので、ご理解がいただけているのではないかと思います。

② 各課報告

ア 庄司教育総務課長が、白浜地区学校再編検討委員会、千葉県市町村教育委員会連絡協議会第1回事務局長会議、和田地区行政連絡協議会第1回会議(旧南三原小学校等の解体撤去及び公園化について)について報告・説明。

イ 長谷川子ども教育課長が、南房総市園長・校長会議①、南房総市養護教諭会議①、令和3年度就学時ことばの検査協力員会議①、南房総市生徒指導主任会議①、南房総市要保護児童対策地域協議会実務者会議①について報告・説明。

ウ 加藤生涯学習課長が、第11回南房総市長杯争奪少年野球大会、令和3年度第1回生涯学習担当課長・室長会議、関東ブロックB&G地域海洋センター連絡協議会総会、令和3年度安房地区公民館連絡協議会総会、令和3年度南房総市スポーツ推進委員連絡協議会総会について報告・説明。

報告

① 報告第2号 臨時代理の報告について(南房総市保幼小中一貫型学校の学園長及び副学園長の任命について)

長谷川子ども教育課長が南房総市保幼小中一貫型学校の学園長及び副学園長の任命について、令和3年3月30日付けで臨時代理決議を行った旨の報告があった。

② 報告第3号 臨時代理の報告について(南房総市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について)

庄司教育総務課長が南房総市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について、令和3年4月1日付けで臨時代理決議を行った旨の報告があった。

- ③ 報告第4号 臨時代理の報告について（南房総市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示の制定について）

庄司教育総務課長が南房総市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示の制定について、令和3年4月1日付けで臨時代理決議を行った旨の報告があった。

（質疑）

石井委員 これらの改正によって、市民が感じることができる利便性というものはいかがなんでしょうか。

庄司教育総務課長 申請など、押印不要で署名のみで手続きができるようになります。

庄司委員 申請に対する本人確認等、チェック体制はどのようにされるのですか。

三幣教育長 子ども園関係の申し込み等は、スマートフォンから出来る仕組みを目指しております。チェック体制については現在検討しており、安全に利用出来る体制を目指しております。

議決事項

- ① 議案第22号 南房総市社会教育委員の委嘱について

加藤生涯学習課長が、南房総市社会教育委員の委嘱について資料に基づき説明。質疑なく、全会一致で承認された。

- ② 議案第23号 南房総市立小学校学校医等、幼稚園医の委嘱について

長谷川子ども教育課長が、南房総市立小学校学校医等、幼稚園医の委嘱について資料に基づき説明。

（質疑）

庄司委員 前任の方はどなただったのでしょうか。

長谷川子ども教育課長 学校管理医は青木謹医師で、学校医は石井義縁医師にお願いしておりました。また、学校専門医（耳鼻科）につきましては、大山英樹医師を委嘱しておりました。

質疑後、全会一致で承認された。

協議事項

- ア 南房総市財務規則の一部を改正する規則の制定について

庄司教育総務課長が、南房総市財務規則の一部を改正する規則の制定について、資料に基づき説明。

（質疑）

小宮教育長職務代理者 資料3 3ページの改正案の4「前項の規定により代決した事項については、決裁権者が不在でなくなったときは、速やかに決裁権者の閲覧に供しなければならない。」とありますが、これは不在の状態が解消されたときということによろしいのでしょうか。

庄司教育総務課長 その通りです。

石井委員 この改正について、何故このように細かく規定することとなったのでしょうか。

福原教育総務課長補佐 今まで代決に関する規定がなかったことから、急を要する事務で決裁責任者又は専決者等が出張やその他の理由により不在の時に、決裁することができないとき、所定の職員が代って決裁することにより、事務が滞ることのないように改正されました。

イ 南房総市要保護児童対策地域協議会の設置の一部を改正する告示の制定について

長谷川子ども教育課長が、南房総市要保護児童対策地域協議会の設置の一部を改正する告示の制定について、資料に基づき説明。

(質疑)

庄司委員 現行の家庭児童専門相談員が削除された理由については、婦人相談員が代わりに追加されることになったということでしょうか。

長谷川子ども教育課長 3項の文言を一括で変更させていただいたということでご承知いただければと思います。

新たに追加された婦人相談員については、配偶者からの暴力の防止や被害者の保護に関する内容について相談や必要な指導を行う相談員です。

主任児童委員については民生委員の一部で、関係機関等と児童委員との連絡調整や、児童委員の活動に対する援助・協力を行う委員です。

家庭児童専門相談員については、その役職が無くなったため削除いたしました。

ウ 南房総市要保護児童対策地域協議会運営要綱の一部を改正する告示の制定について

長谷川子ども教育課長が、南房総市要保護児童対策地域協議会運営要綱の一部を改正する告示の制定について、資料に基づき説明。

9 その他

- ・加藤生涯学習課長から、南房総市図書館協議会委員の委嘱について報告。

- ・庄司教育総務課長から、旧南三原小学校等跡地公園化について資料に基づき説明。

(質疑)

小宮教育長職務代理者 現在白渚に遊具があり、小さい子どもを遊ばせている光景をよく目にするため利用頻度がかかなりある印象なのですが、今回の公園整備に伴ってその遊具を撤去移動するというような噂を聞いたのですが、実際にはどのようなことになるのでしょうか。

長谷川子ども教育課長 白渚児童遊園でございますが、旧南小学校の遊具を移設して児童遊園として子ども教育課で管理している状況です。今回、旧南三原小学校等跡地公園整備について協議検討中でございますが、市内に多々ある児童遊園については利用状況などを確認しながら今後の方向性について検討していきたいと考えております。

三幣教育長 旧南三原小学校等跡地を公園化したからといって児童遊園を廃止するというようなことはありません。一時期、市内の児童遊園を廃止していく方向で検討されていた時もありましたが、地域から公園設置の要望なども出てきているため、従来からの児童遊園については、地元の団体等で管理をしていただければ存続させるということで対応しております。

- ・庄司教育総務課長から、次回定例会等の開催日について説明があり、第5回定例会を5月17日(月)午後3時から開催することで決定した。

10 閉 会 小宮教育長職務代理者が閉会を宣言

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和3年5月17日

南房総市教育委員会 教育長 三 幣 貞 夫

南房総市教育委員会 署名人 石 井 美智代

南房総市教育委員会 書 記 福 原 正 人